

万葉の里・城山記念館清掃業務委託仕様書

この仕様書は、作業の概要を示すものであり、現場の状況に応じて軽微なものについては、仕様書に記載されていない事項であっても誠意をもって行い、発注者が美観又は建物管理上必要と認めた作業は、契約金額の範囲内で実施するものとする。

1. 清掃業務委託場所

- (1) 所 在 佐野市若松町504番地
鉄筋コンクリート造、平屋建、緑青銅板葺
- (2) 面 積 建物床面積 431.23㎡

2. 清掃業務の委託に関する基本事項

- (1) 清掃業務の作業箇所及び内容は本仕様書及び添付される別紙により行うこと。
- (2) 受注者は実施工程表及びその方法を定め、これによった作業実施計画表を提出し、承諾を受けること。
- (3) 清掃不完全の場合又は清掃の必要が生じたときは、発注者は受注者に対し必要な指示をし、受注者はこれに従うこと。
- (4) 清掃業務に要する機械器具及び消耗品等は原則として受注者の負担とし、使用材料は品質良好なものを使用すること。
- (5) 受注者が業務遂行のために必要とする電気、水道及びガスについては発注者が無償で提供するが、その他清掃に要する費用は、すべて受注者の負担とすること。
- (6) 常に細心の注意をもって作業を実施し、建物、付属設備及び物品等に故意若しくは重大な過失によって損害を与えたときは受注者が負担すること。
- (7) 作業中に生じた作業員の事故については、すべて受注者の負担とすること。ただし、発注者が免除したものについてはこの限りではない。
- (8) 破損箇所を発見したとき又は器具等に異常を認めたときは、直ちに発注者に報告すること。
- (9) 服装、言動には十分気をつけること。
- (10) 業務の実施にあたり知り得た秘密事項を一切漏らさないこと。
- (11) 常時清掃については作業日誌、定期清掃については作業報告書を提出すること。

3. 清掃業務の実施要項

- (1) 作業期間
令和7年10月1日～令和10年9月30日（3年間）
- (2) 作業日
 - ①常時清掃は、週3回（火・木・土曜日）実施すること。ただし、実施該当

日が万葉の里・城山記念館の休館日と重なった場合は、振り替えて実施すること。

②定期清掃は前期・後期各1回、事前に日程を調整して期日を指定して行うこと。

(3) 作業員

常時清掃は、1名とする。ただし、受注者が必要な場合は必要な人数とする。

(4) 作業要領

①常時清掃 別表による作業を行うこと。

1) 床面の清掃

- ・室内は、真空掃除機又は自在ホーキ等を使用して清掃を行い、水拭き又は中性洗剤で洗浄すること。
- ・トイレ等のタイル等の部分はホーキ清掃を行い、水拭き、中性洗剤又はクレンザーで洗浄し、乾いたモップで水分を拭き取り仕上げをすること。
- ・出入り口に備え付けてあるマットは、必要に応じ、泥、塵等を十分に取り除き洗浄後乾燥させて備え付けること。
- ・飲料その他による汚染は、発見次第、適性な洗剤で速やかに取り除くこと。

2) トイレ、湯沸室の器具等の清掃

- ・洗面器、手洗い器及び便器等の衛生陶器は、たわし等で洗剤を使用して洗浄し、乾いた布で仕上げをすること。特に便器は、必要に応じて塩酸等を使用して洗浄をすること。
- ・金物は、真鍮磨き又は専用洗剤を使用し、清潔な布で仕上げをすること。
- ・トイレットペーパー、ゴミ袋及び石鹼水等消耗品は、受注者の負担とし、常に注意して寸時も切らさぬよう、又交換の場合は無駄のないように心掛けること。
- ・茶殻及び汚物等は、所定の場所へ運搬し処理すること。

3) その他の清掃

- ・来訪者用ベンチ等の拭き上げも巡回し適宜行うこと。
- ・ゴミ箱は使用可能な状態であるように適宜内容物を処理し、清潔な状態を保てるよう、適宜洗い拭きの処理をすること。
- ・廊下及びロビー等は泥、たばこの吸い殻及び紙くず等が落ちていないように努めること。
- ・ゴミは佐野市で定めたとおり、可燃ゴミ、資源ゴミ（ビン・カン等）、不燃ゴミ、危険物及び古紙等に分別し、所定の場所へ運搬し整理をして処理すること。
- ・その他作業は発注者の指示に従い、記念館内を常に清潔に保つよう配

慮すること。

②定期清掃 別表による作業を行うこと。

1) 床面特別清掃（前期・後期各1回、ジュウタン部分95㎡・Pタイル部分282㎡）

- ・真空掃除機又は自在ホーキを使用して清掃し、床面の汚れた場合は水拭き又は中性洗剤でポリッシャーを使用し洗浄し汚水を除去した後、Pタイル部分は乾燥後ワックス塗りで仕上げを行うこと。

2) ガラス清掃（前期・後期各1回） 別表による作業を行うこと。

- ・サッシ面は窓枠、敷居等の汚れを除去し、ガラス内外面を磨き拭き上げる。高所部分はタッカーにて洗浄クリーニングすること。
- ・簡易なガラス清掃については、常時清掃においても行うこと。

(5) その他

この仕様書によるもののほか、細目については両者協議の上、別に定めるものとする。

別表

万葉の里・城山記念館清掃業務委託仕様書

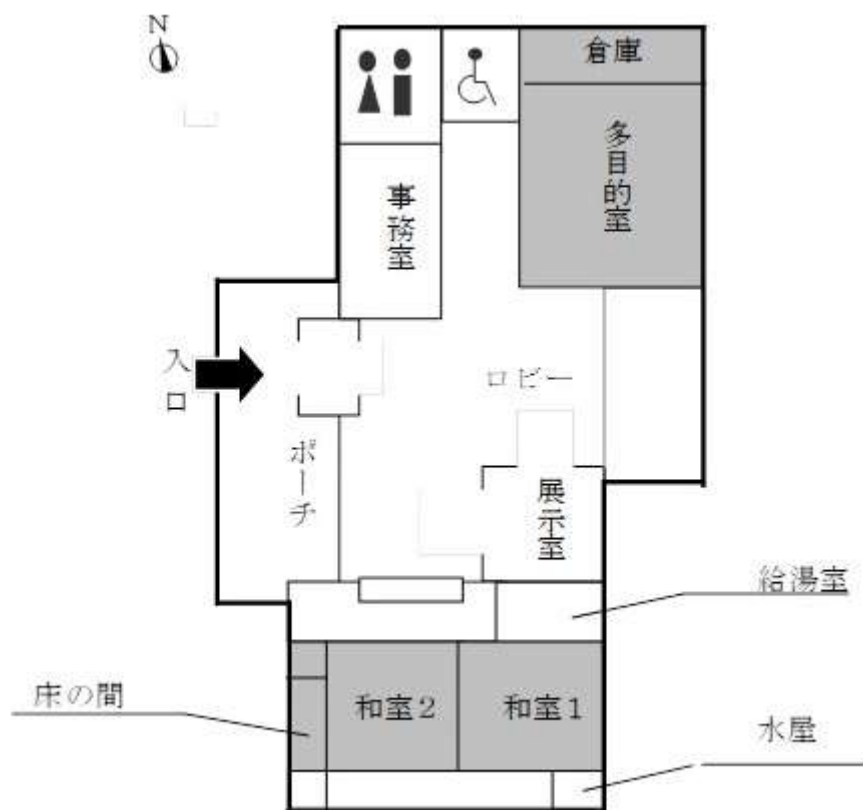
項 目				常 時 清 掃										定 期 清 掃						その他		
				床ホーキ清掃	床真空掃除機清掃	床モップ拭き 水・洗剤	紙くず等処理	備品類の除塵	手すり等垢落とし	汚物・茶殻等の処理	消耗品補給	金属面の磨き清掃	衛生陶器の清掃	ゴミの分別・運搬	床ホーキ清掃	床真空掃除機清掃	床モップ拭き 水・洗剤	床面ポリッシャー洗浄	床面ワックス仕上げ		ガラス清掃	ガラス面積
区分	作業箇所	床面積	床仕上げ																			
A	玄関ホール、ロビー	106.38	Pタイル、マット	○	△	○	○	○	△	△					△	△	△	年	年	年	45.04	
A	多目的室	68.98	ジュウタン	○	△		○									△		年		年	10.03	
A	和室1	24.30	畳	○	△															年	23.13	
A	和室2	29.16	畳、床の間	○	△															年		
A	常設展示場	26.48	ジュウタン	○	△		○	○	△							△		年				
A	事務室	31.20	Pタイル	○	△	○	○	○						○	△	△	△	年	年	年	5.60	
A	湯沸室		Pタイル	○	△	○	○			○				○	△	△	△	年	年			
A	トイレ		タイル	○	△	○	○		△	○	○	○	○	○	△	△	△			年	1.75	
A	風除室	144.73	Pタイル、マット	○	△	○	○								△	△	△	年	年	年	26.09	
B	内倉庫		Pタイル	△	△										△	△	△	年	年			
B	外倉庫		コンクリート																			
合 計		431.23																			111.64	

区分： A:常時清掃、定期清掃区域 B:市の指示がなければ清掃の必要がない区域

内容： ○:週3回実施 △:必要があれば実施 年:前期・後期各1回実施

※ ガラス面積については、片面の面積を表示する。

万葉の里・城山記念館 館内図



- ・多目的室(約 70 m²)
- ・和室 1(東側 15 畳)
- ・和室 2(西側 15 畳)